

平成25年第7回東大和市議会建設環境委員会記録

平成25年10月10日（木曜日）

出席委員（7名）

委員長	関野杜成君	副委員長	森田真一君
委員	実川圭子君	委員	和地仁美君
委員	根岸聡彦君	委員	森田憲二君
委員	御殿谷一彦君		

欠席委員（なし）

委員外議員（1名）

議長 尾崎信夫君

議会事務局職員（4名）

事務局長	関田新一君	事務局次長	長島孝夫君
議事係長	下村和郎君	主事	吉川和宏君

出席説明員（6名）

副市長	小島昇公君	環境部長	田口茂夫君
都市建設部長	内藤峰雄君	ごみ対策課長	松本幹男君
環境部副参事	中野哲也君	土木課長	木村哲夫君

会議に付した案件

（1）所管事務調査

市内の橋梁について

（2）所管事務調査

家庭系廃棄物の減量推進と有料化について

午前 9時29分 開議

○委員長（関野杜成君） ただいまから平成25年第7回東大和市議会建設環境委員会を開会いたします。

○委員長（関野杜成君） 初めに、所管事務調査 市内の橋梁について、本件を議題に供します。

市側から資料が提出されておりますので、その説明を求めます。

○土木課長（木村哲夫君） それでは、お手元のほうに御配付させていただきました橋梁現況調書によりまして御説明申し上げます。

市内にごございます、これ橋の調査一覧としてまとめたものでございまして、市内には57橋、市が管理しております橋梁57橋ございます。

1枚目のページで番号で54番までということで、これは市道として認定しております道路に係る橋が54橋ございます。

続きまして橋梁現況調査表の2枚目になりますが、これは一番左のほうに書いてございますが、認定外道路ということで、市が管理している道路ではございますが、行きどまりの道路等に係る橋梁が3橋ございます。全部で57橋ということでございまして、そのうち空堀川にかかります橋梁が24橋、奈良橋川にかかります橋梁が15橋、前川にかかります橋梁が8橋、水路にかかります橋が6橋、野火止用水にかかります橋が2橋、8号線にかかります陸橋になりますが、横断歩道橋が1橋という内訳となっております。

この調査表1枚目のページの46番でございます。46番につきましては、市道3号線、六小の東側になりますけやき通りにかかります横断歩道橋でございます。これ、構造的には鋼材を使った横断歩道橋でございますので、鋼材を使った橋になります。その他につきましては、基本的に全て構造的にはコンクリート橋となっております。

あと橋梁のほうの概要でございますが、空堀川にかかっております橋につきましては、昭和40年ごろになりますが、1回空堀川、拡幅しておりますので、そのときに河川拡幅に伴ってかけかえが実施されております。その後、今現在下流域、東村山境のほうから上流に向かいまして、また都市計画河川としての河川整備事業を行っております関係で、下流域から順次、かけかえが行われている状況でございます。

奈良橋川と前川にかかる橋梁につきましては、この一覧表の中でもちょっと設置年度が不明とか、わかるものについては記載がございますが、設置年度が古くて、昭和30年代から40年代に建設されたものが多い状況でございます。奈良橋川、前川につきましては、改修等がまだ実施されていないものですから、橋梁は設置年度の形態のまま今も現存するという形でございます。比較的橋梁の川幅が狭いことから、橋梁の延長としては短いものが多くなっている状況でございます。

大まかな橋梁のほうの説明としては、以上でございます。

○委員長（関野杜成君） 説明が終わりました。

それでは、質疑に入ります。

○委員（和地仁美君） 今いただいた資料で、ちょっと説明補足していただきたいと思っておりますけれども、この一覧表の中などの耐荷の重さのところ、A活って書いてあるものは、ほかのものはトンで表示されていると思っておりますけれども、その意味を教えてくださいのと、架設年次は全部書いてあるので、架設されてから何年たってるのかというのは計算すればわかると思っておりますけれども、大まか、この歩道橋以外は全部コンクリート造だということ、今御説明いただいておりますが、コンクリート造の橋の耐久というか、一般的

に何年もつのかって言われているのかっていう、そこの歩道、主に人が歩くのと大きな車が通るところでは、かかる——何ていうんでしょう、あれも変わってくると思うんですけども、一般的に言われている車道の橋の耐久年度というか——はどれくらいか教えてください。

○土木課長（木村哲夫君） まず設計のほうの荷重の関係でございます。

このA活荷重ということでございますが、これは自動車に対する荷重の関係でございます、設計するのについて荷重の大きさを決定するものでございます。年度的には1993年、平成5年でございますが、ここで車両制限令という法令が改定されまして、自動車です、大型車になりますが、車両の総重量がそれまでは20トンだったものが25トンまで、車両の大型化によりまして変更になりました。平成5年以前は、この表にも書いてありますA活荷重という方式の計算式で設計していたものを、一本化されていたという形でございます。

それが93年の変更から、今度はAに対してB活荷重という荷重の追加がございまして、Bのほうは大型車の交通量の多い路線を対象としているということで、基本的には国道ですとか都道の幹線的な道路の設計等に用いる荷重の考え方でございます。

市道につきましては、例えばけやき通りなんかもそうなんです、清水大橋を渡って武蔵大和のほうの駅へ行って、武蔵大和の駅のところが大型車のもう通行ができない状態ですので、大型車の通行はないという、25トン以上の、できないという考え方がございますので、それはA活荷重、今は既存の20トン未満の車両しか通らないということの中の設計に対する荷重のことでございます。ちょっと難しいあれなんです。どちらかという、25トンというあの大型のトレーラーのような——が、積み荷を満載して通るといようなものだというふうに考えていただければと思います。

あとコンクリートのほうの床版というか——の関係でございますが、東大和の橋につきましては、今大きい空堀川とかのかけかえの橋といいますのは、ある程度の部品というのは工場生産で工場で作って、それを運んできて現地のほうで組み上げるというような手法があるんですけども、東大和のこの奈良橋川、前川等にかかる橋につきましては、当然のごとく設置年度は古くて、現地のほうで全部型枠というかコンクリートの形を作ります、橋の形を作ります、それに鉄筋を編み込んで崩れないような形にして、それで現場打ちということで、現地のほうで橋をつくり上げていくという形でございます。

ただつくり方としては、現地でつくっていても強度は十分保っているというふうには考えておりますが、コンクリート製品、御質問のコンクリート製品ということでございますので、基本的にはやはり50年を一定のめどというふうには一般的には考えられております。ただ50年ということでございますが、それまでのメンテナンスの状況ですとか補修の状況ですとかっていうことによつて、70年、100年というふうにもつものもございしますが、一般的なお話としましては、コンクリート製品50年ということが基本となっております。

以上でございます。

○委員長（関野杜成君） ほかにございますか。

○委員（実川圭子君） 耐震構造のところなんです、耐震構造に今丸印がついているところは比較的新しくかけかえをしたところだと思いますけれども、それ以外のところは順次建て替えの計画があるのかどうかというところをお聞きしたいんですが、例えば48番の清水大橋、平成3年はまだこれは基準が、何か以前なんです、この耐震構造のところ丸がついてないんですけども、こういったところもいつごろかけかえというか、その耐震に対してやっていくのかということと、あともう一点は、奈良橋川とか空堀川は都の計画のほうでかけかえというのが計画に上ってくると思うんですけども、それ以外の前川などはどういった計画になってい

るのかをお聞きしたいと思います。

○土木課長（木村哲夫君） 今の御質問でございます1点目の耐震構造の関係でございますが、清水大橋をかけましたこの年次ですが、この年次には耐震構造云々という、何ていうんでしょうか、項目自体が余りこう重要視されていなかった時代で、当然のごとく、これは空堀川の河川改修に伴いましてかけかえられている橋ですので、耐震的には強度、申しわけありません、強度幾つっていう正式な数字はわからないんですが、洪水には耐えるという構造にはなっているとは思いますが、この時点では耐震構造という項目がなかったために、構造的にはあると思うんですが、丸がついてないという状況でございます。

その後、耐震の関係の社会的に地震等の際の耐震ということが言われ始めましてから、これにも耐えられるということで、项目的に追加されたものですから、それが明確に耐震構造になっておりますというものについて丸がついている状況でございます。ですからこの丸がついていなくても耐震的に、耐震構造に丸をつけられる橋梁はあるかとは思いますが。

あと橋梁の前川と奈良橋川の関係、河川改修のほうの関係でございますが、今現在奈良橋川につきましては、空堀川の合流点から上流に向かいまして約300メートルぐらいの計画が立っております、今年度から高木橋のすぐ北に北高木橋という名称の橋梁を新たに新設する予定でございます。その上流域というんでしょうか、につきましては、今現在東京都のほうでも整備計画がないという、まだ詳細な計画が立っていないということで、今後随時空堀川と同様に下流域のほうからかけかえられていくとは考えられます。

前川につきましては、これは市のほう、市が管理しております河川でございますが、前川のほうにつきましても、現状ではまだ具体的なかけかえ等の予定は立っておりません。ですからしばらくの間は現状の橋梁のままということで、それに対する調査を今年度から開始しますので、その結果を見て補修等の対策を考えていきたいというふうには考えております。

以上でございます。

○委員（実川圭子君） そうしますとその耐震構造にこれ丸がついてるということ以外に、今年度調査をして、その耐震がどうなってるかというのは別にまた調査をしていくということでもいいのかということと、あと先ほど耐久年数大体50年というふうにおっしゃっていたんですけども、かなりこうそれを過ぎていくところがたくさんあると思うので、そのあたりは今後の調査の結果、耐震、そこの次のかけかえに向けてはその今後の調査の何ていうんでしょう、耐震の調査というか、そういうのをもとにして考えていくということによろしいのかということ。

○土木課長（木村哲夫君） 今年度行います調査はあくまでも橋梁のほうの点検調査だけでございます。危険性があるかないかというのをメインに今年度は調査をさせていただきまして、来年度から、その調査結果に伴います、今委員のほうからお話のありました耐震化ですとか、基本的には長寿命化という形になりますが、そちらのほうの計画を来年度立てて、その計画によって、今後その橋梁に関する維持補修というんでしょうか、かけかえも必要などころも出てくるかもしれません。危険だということであれば、そういう過程になろうかと思いますが、ある程度の補修で対応できるというものにつきましては、そういう対応を考えていきたいというふうに考えております。

○委員（根岸聡彦君） 耐震構造のところでもうちょっとお伺いしたいんですが、耐震構造のところでは丸がついている、いないというところの御説明ありましたけれども、実際に橋の場合、車が通行するとすれば、当然そこは振動があるわけで、常に地震が発生している状況と同じではないかと思われるんですが、耐震構造である

のとないのとでどれだけの違いがあるのか、そのあたりもしおわかりであれば教えていただきたいと思います。

あと耐荷荷重10トン、12トン、14トン、いろいろとありますけれども、例えばそのいろんなところ、いろんな研究施設等で実験をされたデータ等でこういった場所、実際にどのくらいの重さまで耐えられるのか。例えばこれが10トンであるところを20トンの負荷がかかったら崩落してしまうとか、そういったデータはお持ちなのかどうか、そのあたりちょっと教えていただければと思います。

また架設年次がいろいろとあります。耐久年数50年をめどというふうにおっしゃってございましたけれども、これは老朽化してくるとやはりそれに従って耐荷荷重も減ってくるのかどうか、そういったデータをお持ちなのかどうか、そのあたりもお願いいたします。

○土木課長（木村哲夫君） 耐震のほうの耐震構造の関係でございますが、これ基本的には、申しわけないんですが、河川のかげかえに伴いまして東京都のほうで橋梁のほうは全てかけかえておりますので、市のほうでは詳細なその耐震構造につきましての詳細なデータ等は、現在持っておりません。

あと逆にこの耐荷の荷重の関係とその設置年度から見た耐用年数等の関係のデータ等につきましては、この市のほうで管理してる台帳の中では記載が一切ございませんので、申しわけございませんが、市のほうで持っているデータ等はございません。

以上でございます。

○委員長（関野杜成君） ほかにございますか。よろしいですか。

この橋梁に関しては、今この資料に対してわからない部分も一応聞いていただいた上で、以前この橋梁の調査に関して、提出者のほうからは現場調査とかそういったものも行ったかどうかというようなお話もあったので、そこら辺も踏まえてきょうの委員会でお話いただければと思いますが、いかがでしょうか。

○委員（御殿谷一彦君） 今委員長がおっしゃったのもちょっとやっとくべきだと思います。

ちょっと済みません、一つ、皆さんに言っていただいたんでほとんどないんですけども、今年度中に調査をされて、それから来年度に計画を立てて、その後で対応をしていくという話ですけども、お金の手当て、これはどういうふうにご考えておられるのか、いろんな補助が入ってきてやるのか、それともうちのほうで債券を立ててやっていくのか、その辺をちょっとお聞かせいただきたいと思うんですけども。

○都市建設部長（内藤峰雄君） まず先ほど来からこの調査表についていろいろと御質問いただいておりますが、申しわけございません、今事務方のほうで全てに明確なお答えができないというのも、今回のこの調査表につきましては、今後これから市が今年度橋梁調査をするといったようなことから、いろいろなデータをまず一覧表に集めたといったところで整理し切れていない部分が多分がございます。申しわけございません。慌ててこういった調書をつくったというところが多分でございます。

先ほど来から出た耐震構造につきましても、これちょっと構造となってますけれども、新耐震の基準に合致しているかどうかといったところでの丸というふうに判断しております。当然、平成の新しいものとか昭和のものでもそれなりの耐震構造になっておりましたが、それを満たしてないものもまだあるというような見方をしていただけるといふふうにご考えておまして、この点につきましては今後きちんと調べまして、はっきりとお答えできるようにしたいと思います。

新耐震のものにつきましては、かなりの揺れに対して落橋しないような構造になっていたりする部分がございます。それ以前は普通の上に乗せてあるだけでもよかったんですが、それを緊結するような構造とするといったようなのが新耐震では加えられているような部分もございますので、その辺もう少し事務方でまとめて、

はっきりとお答えできるように次回までに準備したいというふうに思います。

それから今御質問いただきました今後の整備についてでございますが、まずは状況を確認します。古いからといってコンクリートの劣化が進んでるだとか、全部同じように進んでるというものではないというふうに考えますので、その調査の結果、先ほど土木課長がお答えしましたように、長寿命化の計画をつくり、それによりどういう改修が必要か、その中にはかけかえが必要なものも出てくるかもしれませんが、落橋しないようなことをやればまだ十分もつという判断がされたものについては、そのような延命化を図る工法を取り入れるということも必要になると思います。そういった長寿命化計画をつくることにより、一時期に大きな改修費を充てなくても、いろいろと工夫しながら維持、管理をしていけるのではないかと考えているところでございますし、またその長寿命化計画に基づき改修等をやっていく場合には、国の交付金の対象になるというふうに聞いておりますので、そういったことも確認しながら整備計画、補修計画、維持計画をこれから策定していきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員（御殿谷一彦君） 交付金の対象になるということであれば、これは100パーということでもいいんですか。

○都市建設部長（内藤峰雄君） 100パーを求めたいんですが、そうはいかずですね、多分多くても50%とか45%というのが最近の交付率、補助率になっておりますので、それと同等ではないかなというふう感じております。

以上でございます。

○委員（御殿谷一彦君） 残り50はこっちで用意しなきゃいけないという話になるわけですね、結局。

○都市建設部長（内藤峰雄君） 起債が充当できたりとかいうことはございますけれども、そのような財政計画を立てなくてはいけないというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（御殿谷一彦君） 本会議の中でもいろいろとお話が、決算のときのお話もいろいろとありますけども、この辺はしっかりお金の面もちょっと私どもも見ていかなきゃいけないと思っております。

話全然違ってくるんですけども、できましたらこの、特に前川が市のほうの担当だというお話もありますんですけども、結構昭和10年だとか昭和27年だとかって古いもあるというふうに見受けられますので、幾つか、これ全部40、50を見るのはちょっと難しいところがありますので、ちょっと古いのを中心に幾つか見たほうがよろしいんじゃないかなというふうに思っておるんですけども、委員長のほうで取り計らいいただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（関野杜成君） 今御殿谷委員のほうから御提案ありましたが、今御殿谷委員のほうで言われたように、全部は多分難しいと私も思っております。正直、川を決めて見に行ったほうが、時間的な問題もありますし、見やすいのかなと思っはいるんですけど、私のほうでは今言われたそういう古いところをメインにまず決めて見ていきたいなって考えておりますが、委員の方、何か御意見あれば。それとも……

○委員（和地仁美君） 確かに古い橋を現地調査するというか、ちゃんと確認をするということは意義のあることだと思うんですけども、行って何を見てどうだねというふうな、ある程度の見のポイントとかそういうものをきちんと準備していかないと、行って見て古そうだねって言って帰ってくるみたいな感じになってしまうと思うので、行くことには賛成です。ただ行く前に、この見るポイントであるとか、何かしらその何か、何ていうんですか、自分たちなりの物差しや基準を持って行かないと、ちょっと意義ある、より意義のあるものに

ならないと思うので、そこら辺をちょっと検討というか、もしくは教えていただくとかっていう事前準備をした上で行ったほうがいいんじゃないのかなと思うんですが。

○都市建設部長（内藤峰雄君） 効果のある点検ということになると、ここで市のほうで橋梁点検を委託をいたしますので、その調査結果を見ていただき、必要と感じたところに行っていただくという手もあるんじゃないかなと思いますが。そのときに、専門的に、例えば目で見てこれは落ちそうだという橋はちょっと非常にですね、そういう橋はもう既に私たち点検しているわけですから、それ以外の橋梁の調査の仕方としてはいろいろなことがありますので、少し勉強させていただいて提案させていただきたいというふうに感じております。

以上でございます。

○委員（和地仁美君） ありがとうございます。そのやり方が一番効率的なのかなと思うんですけども、逆にその調査を専門の技術者の方がされるときに、邪魔にならない程度に見せていただくとか何かわかるというようなことはあるんでしょうか。その意味があるのかどうかちょっとわからないので。

○土木課長（木村哲夫君） 橋梁の点検につきましては、当然目視、目による調査と、あと打音、ハンマーでたたいて云々なんですけど、正直なところ、これ打音でたたいても、コンクリートが例えば劣化していて剥がれるとかそういう状況っていうのはわかりますが、申しわけありませんが、橋梁の川側のほうからっていうのをメインになりますので、危険性を伴うと思います。ですからその辺はやはり専門家、知識の持った者の調査を終えた後で現地のほうをごらんになっていただいたほうがよろしいかと考えますが。

○委員（森田憲二君） まずこの中で、できれば空堀川の計画があって、もう何本かは入っていると思うんですけど、今後予定をされているところもこの図面の中で落としていただければありがたいというふうに思ってます。これは今回答はいただかなくて結構です。

それから先ほどほかの委員から現地調査ということなんですけど、目的というお話もあったんですけど、これを出した人間としては、目的とか云々とか老朽化というのは我々が判断すべき問題じゃないというふうに考えてます。ですからあくまで見に行くというただ単純な話じゃなくて、これは一災害があったときに、じゃこれをどうやって迂回していくのかとか、それからこれを架設の橋がすぐ応急にできるのかどうかとか、そういったことも一応研究の中へ入れてかなくちゃいけないというふうに考えてます。ですからまず新しい古いはともかくとして、そういった現況を調査、順番にできる限りの現調はしてみたらどうかというふうに考えています。

ですから普段通っている橋なんですけど、それが壊れたときにいざとなったときには自分たちの生命、財産も含めながら、その辺も普段何気なく通っている橋かもわかりませんが、その場合に応急のときにはどうやって手当てをするのかとか、迂回をするのかとか、そういったことも一応考えた中で視察をできればお願いしたいというふうに考えています。

以上です。

○委員長（関野杜成君） 意見としてでよろしいですか。

○委員（森田憲二君） はい。

○委員長（関野杜成君） わかりました。

じゃあ今の件については、ちょっとここで今担当課としゃべってもあれなんで、正副のほうに一任していただいて、空堀川のほうに関してはこの図面に落とすか、別の図面を提出していただくかというのは、こちらのほうにお任せをしていただきたいと思います。

ほかにございますか。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関野杜成君） お諮りいたします。

市内の橋梁についての調査は、本日はこの程度にとどめたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関野杜成君） 御異議ないものと認め、さよう決します。

ここで10分間休憩いたします。

午前10時 6分 休憩

午前10時14分 開議

○委員長（関野杜成君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○委員長（関野杜成君） 次に、所管事務調査 家庭系廃棄物の減量推進と有料化について、本件を議題に供します。

市側から資料が提出されておりますので、その説明を求めます。

○ごみ対策課長（松本幹男君） まず資料の1点目で、隣接する立川市で実施しております生ごみ分別・資源化モデル事業、こちらの中間評価報告書というものが24年12月に出ておりますので、こちらのほうを御説明させていただきます。

こちらの事業につきましては、全体期間が23年2月から26年3月までの事業となっております。この報告書の取りまとめ期間につきましては、23年2月の開始時期から24年の9月までという期間となっております。

1ページを、済みません、お開きください。

立川市で実施しております生ごみ分別・資源化モデル事業の実施に至るまでの背景ということで、立川市におきましては、清掃工場の移転、施設の老朽化問題、それと最終処分場となります二ツ塚処分場の延命化という大きくこの3点の課題を解消するため、21年の3月に燃やせるごみを向こう5年間で50%減量するという方針を掲げております。それに基づきまして、同年5月に燃えるごみの組成分析調査を実施したところ、およそ40%が生ごみであったということが組成分析調査の結果からわかったところであります。翌年22年5月なんです、可燃ごみの中に生ごみが40%占めておりますことから、ごみ処理基本計画を策定する中で、中長期的な目標といたしまして生ごみの分別資源化を行っていくということで計画を策定し、その後23年2月から3年2カ月の期間を設けまして、市内の都営の大山団地、こちらを対象といたしましてモデル事業を現在実施しているというところであります。

2ページをごらんください。

モデル事業の概要であります。対象世帯といたしましては、都営大山団地、およそ550世帯からなる団地であります。24年の5月現在の協力世帯数が400世帯となっております。収集等の方法でございますが、収集箇所数につきましては、それぞれの建物の建屋で14カ所、収集日につきましては毎週火曜日、金曜日の2回、収集の方法につきましては、協力世帯にバケツを配布し、燃やせるごみとして分けていただいた生ごみを、週2回指定された日に生ごみ専用リサイクルカートの中に投入するというふうになっているものであります。

次に、済みません、5ページをお開きください。

事業の状況であります。まず最初に事業費の推移ということで、22年度の初年度につきましては、イニシャルコストも含め357万5,012円、23、24と来まして、22年度の初年度から24年度末までの合計額につきましては、1,139万2,012円という形に事業費が推移しているところであります。

6ページをごらんください。

協力世帯数と生ごみ収集量の推移ということでありますが、モデル事業の協力世帯数につきましては、居住世帯数が24年5月現在で545世帯、参加世帯数が400世帯、協力率につきましては73.4%となっております。生ごみの収集量の推移でございますが、各月につきましては真ん中の表にあるとおりであります。23年2月から24年9月までの間に回収した生ごみ収集量につきましては、合計3万9,970キログラムとなっているところであります。

続きまして、12ページをお開きください。

生ごみ資源化方式の検証ということでございます。立川市が実施しておりますのは、モデル事業の内容といたしましては、委託により行っているものであります。委託先におきまして生ごみと剪定枝チップを混ぜ合わせまして、微生物を用いて発酵させ一次処理を行うとなっております。一次処理後のものにつきましては、立川市の総合リサイクルセンターに運ばれ、市内の農家等に利用をいただいているというところであります。

続きまして、済みません、15ページをごらんください。

生ごみの処理方法ということで、こちら15ページからは一般的な生ごみの処理方式の方法を記載してあります。それぞれの方法のメリットとデメリットも含めた形で記載がされております。

次に、済みません、19ページをお開きください。

中間報告ではまとめといたしまして、当該事業のそれぞれの役割ということで、市の役割もあるわけですが、こちらページの下にもございますように、協力世帯の市民の方の力添えがあって初めて分別・リサイクルの意識が向上するというふうになっております。次のページの、20ページの(3)にもございますように、当該事業がまだ来年3月まで事業期間を持っておりますことから、今後の事業を拡大するという点では、こちらにも掲げてありますように、1番目といたしまして生ごみ分別精度を高めるなどの意識の向上を図ること、2点目といたしまして直営、委託を含めた効率的な生ごみリサイクル方法の検討、3点目といたしまして堆肥を無駄にしない流通ルートの構築、4点目といたしまして「生ごみを排出しない」という意識改革、5点目といたしまして自治会及び地域住民による協力、6番目といたしましてリーダーの育成とサポート体制の整備ということで、これら6点を強化する中で、残る事業期間の中で実証を進めていくとしております。

あと後ろのほうにつきましては資料ということで、協力世帯へ行った途中経過での意見ですとかアンケートの集計結果、それとあと周知方法で用いました広報紙、またはチラシ、そういったものが資料として後ろのほうには掲載されているところであります。

以上であります。

○環境部副参事(中野哲也君) お手元の資料のもう一つのほうの有料化につきましては資料、排出量の推移(1人、1日あたり)ということで資料の御説明を申し上げたいと思います。

こちらの資料でございますが、データの根拠となりますのが公益財団法人東京市町村自治調査会が発行します「多摩地域ごみ実態調査(各年度統計)」から引用させていただきまして、策定をさせていただいたものでございます。欄外にも記してございますが、導入している自治体でございますが、今現在国分寺市を含めまして20市でございます。ただこちらの資料につきましては、ごみの排出量というところで、有料化に伴いまして排

出量がどういうふうな形で経年推移しているかという資料でございまして、数字のほうが把握できますのが府中市までのものということで、国分寺市はことし6月ということで、まだ数字的に把握できるのが25年度、26年度の中で有料化に伴いますごみの推移が把握できることがございますので、ここでまとめさせていただいておりますのが、府中市までの平成22年に導入した自治体までということで、19市が記載してございます。

市名につきましては、有料化を導入した自治体の順位で青梅市から記載をしてございます。

御注意いただきたいのが、開始1年目の数値でございますが、導入した自治体が年度途中で有料化開始ということが割合的に多くなっております、この1年目の数字については有料化導入前と導入後の数字が年度で捉えている関係上、混在しておりますので、有料化によりまして経済的インセンティブが働いて減量に伴っているところの数字を把握するには、2年目以降の数字を御確認していただくことによって、そういった効果の流れが把握できるものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（関野杜成君） 説明が終わりました。

それでは、質疑に入ります。

質疑等ございますか。

○委員（森田憲二君） 資料大変御苦労さまでした。ありがとうございます。

当市において有料化に向けてのモデル事業を今後実施していくのか、その辺はどういうふうに考えているのか、お聞かせください。

○環境部長（田口茂夫君） もう既に御案内をさせていただきますが、当市におきましては有料化の素案、特に家庭系有料化の素案につきましては、市民の皆様方に御説明をし、意見公募などをさせていただいてございます。その中ではモデル事業の実施というものは考えていないということ、素案の中では来年の10月から有料化を実施いたしますが、ただその素案の中では、2カ月ぐらい前に戸別収集の検証はしていきたいというような御案内はさせていただいているところでございます。

以上です。

○委員（森田憲二君） 期間的に短いかなというような気がするんですね。それでこれは2カ月がいいとか悪いとかという話じゃなくて、有料化に向けてそれぞれ各地域でいろんな話をしていると思うんですね。今度収集体制が変わってくると思うんですね。その辺の今後の考え方というか進め方について、市民にどうやって説明していくのかなというような気がするんですけど、その辺はいかがなものでしょうか。

○環境部長（田口茂夫君） 今現在素案を作成し、市民の方々からのいろんな御意見をいただいたところでございます。今後の予定としましては、廃棄物減量等推進審議会のほうにその案の御意見をいただいたりですとか、市議会議員の皆様方への説明などを実施していき、予定としましては12月の議会で条例改正等をしていきたいというふうに考えてございます。12月議会で確定をした以降、1月以降になるかと思いますが、それぞれ市民の方々のところに出向いていきまして、それぞれ排出場所ですとか、有料の部分のお話ですとかということ、それぞれ出前講座等も含めまして数多く実施することで市民の皆様方に周知をしていくということを考えているところでございます。

以上です。

○委員（森田憲二君） あと業者、要するに収集とかそういう業者じゃなくて販売店、要するに物を売るというか、コンビニから始まって、そういう商店なんかの対応というか、その辺はどういうふうに考えているのか、

お願いします。

○**環境部長（田口茂夫君）** 現在企業さん、事業系のほうの有料化に際しまして実施をしているところでございます。この袋の販売につきましては、商工会さんの御協力を得まして、市内の各商店等々で販売をさせていただいてる実績がございます。そこらを辺を活用していければなというふうに考えております。このあたりにつきましても、商工会さんのほうと丁寧に対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○**委員（森田憲二君）** ごみ袋の販売じゃなくて普段の商品の、要するに買い物をするわけですよ。ですからそういう、別にコンビニだけがどうでこうという話じゃなくて、大手スーパーから始まって、個店のほうの売り方、要するに包装を極力少なくするとか、その辺の啓蒙活動だとかその辺はどういうふうに考えてるのか、お願いします。

○**環境部長（田口茂夫君）** 今社会的にも特にお中元、お歳暮などに紙包装などの、特に大手のスーパーなどでは実施をしているところもございます。また市内商店におきましてもそういったところをより周知するためにも、商工会ですとかそういった団体を活用しながら、特に有料化になりますと過剰包装等しないでいただきたいということもあります。また事業者さんからもそのような視点が必要かと思いますが、逆に消費者側のほうとしてもそのようなお断りをするような視点の教育、教育といいますか、周知をしていく必要性もあろうかというふうな二面性から捉えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○**委員（森田憲二君）** この話をしたら尽きないと思うんですけど、最後に一つだけ聞きたいのは、有料化、無料化という話が出てくると思うんですよ。実際にある組合から困ると、有料なのか無料なのかと、無料で出せますよと、そういう話を聞いているんですけど、その対応についてはどうなのか、お願いします。

○**環境部長（田口茂夫君）** 今の事業者さんのお話などにつきましては、現在そういった団体等とも調整をしております。今後市としてお示しするような関係になるかと思いますが、方針案の中でそこら辺の対応はきちっと示していく必要性があろうかというふうには考えてるところでございます。

以上です。

○**委員（根岸聡彦君）** 資源物の中で瓶・缶・ペットボトルも有料化されるという説明が以前あったと思います。市長答弁なんかでも、そういった資源物は買ったところに返すんだという、そういう意識を高めていくんだという御答弁が何度もされていたと思いますけれども、いわゆる店舗の側でペットボトル、あるいは瓶・缶、そういったものの回収ボックスの普及というものをもっと広めていかないとなかなか難しいんじゃないのかなと。今限られたところにしか置かれていないんですけども、そういった普及体制、これが今後どうなっていくのか、そのあたりの考えを教えてください。

○**環境部長（田口茂夫君）** 現在市内の大手スーパーなどにおきましても、無料でそういったボックス置かれるとか、場合によってはカードでポイントがつくとかというところがあるということも承知してございます。また特に多くの自動販売機のところには、それぞれその自動販売機の横に、その飲み終わった缶なり瓶なりペットボトルなどを投函するボックスが置いてあるということも承知はしております。そういったことで、現状店舗の中で販売しているもののそういった資源物に対する対応というのは、なかなか現状難しいということも承知しておりますので、そこら辺につきましては、将来的な話になろうかと思いますが、拡大生産者責任、こちらのほうにも市長会を経由しまして、東京都、国のほうにも要望はしてございますが、そういったことがなっ

ていければそういったものも普及していくのかなというふうには考えております。

以上です。

○委員（根岸聡彦君） ペットボトルの例えば回収ボックスは、今現在市内に何か所あるんでしょうか。またそれが有料化が実施されることによって、その時期までにどのくらいふやしていこうという、そういった考えはお持ちなんでしょうか。

○ごみ対策課長（松本幹男君） ペットボトルの回収箇所数ということでございますが、現在大きく分けましてリサイクル協力店ということで、大手スーパー等の店頭回収、それと市のほうで公共施設を用いた拠点回収、それとあと各地域で協力いただけるところに拠点回収場所として団地等で設置させていただいているケースと、大きく分けまして3つございます。正確な数につきましては、済みません、今ちょっと資料を持ってないところでありますが、現在そのような大きく3つの形で広く拠点回収ということで出せる状況にはなっております。

以上です。

○委員（和地仁美君） 私も市民向けのいろいろなごみ関係の説明会に出させていただいてるんですけど、その中でも今回資料で出していただいたこの大山自治会、あと後ろのほうにある久喜とか八王子さんのように、当市でもごみの減量のときいつも話題に出てくるのが生ごみで、何でしたっけ、残さないで食べようみたいな標語をつくって、生ごみを削減することがごみの削減に非常にインパクトがあるというような説明を、さまざまな説明会で私も市からの説明で理解しているんですけども、有料化は時代の流れとしては、仕方がないという言い方もおかしいですけども、避けられない選択ではないかというふうには理解してるんですが、その有料化の目的が、ごみの削減が第一であるというような説明を常に市民の方に向けてされている中で、この生ごみを削減することがいいと言っている説明を考えると、このような今回資料で出していただいたようなこの生ごみの処理の仕方に対する創意工夫というか、そういった取り組みというの、有料化と一緒に何か市全体として、段ボールのコンポストとかを配るとか、そういう各市民に任せるわけではなくて、この市全体としての取り組みというの何か検討したり、研究、実際やるかどうかというのは別として、研究してやらないとなった理由とかっていうものの説明が今までなかったような気がするんですけども、そういったお話というのは、当市の中ではこの生ごみに特化したこの対策、ごみ削減の、そういうようなものは検討されたりしてるんでしょうか。

○ごみ対策課長（松本幹男君） 現在当市の状況につきましては、委員の皆さん御承知のところかと思うんですが、これかつての話になってしまうんですが、生ごみ減量モニター制度ということで広く市民の方を募りまして、生ごみだけを分けて出していただいて、それを市のほうで市民農園を一部借りまして堆肥で使っていただくみたいな事業を、かつて複数年にわたって実施した過去はございます。

ただそれが今なぜここに継承されてないかという点につきましては、大きく2つございまして、1点目としましてはなかなか、大山団地の先ほど事例を御紹介させていただいたところにもありますように、協力いただける方をいかに確保するか、それにつきましてはやはりリーダー的な方がサポート体制としていることかななり大きい要素としてあるということです。それとあともう一つ、2点目といたしましては、生ごみを堆肥等にする場合の出口の確保、こちらのほうはなかなか当時用意ができなかったということで、今はそれが継承されず、一旦途切れてしまっているみたいな状況ではあります。

以上です。

○委員（和地仁美君） 今の御説明ですと、途切れてしまっているけれどもこれから復活するようなことを考え

ているのかどうか、それとももうだめだということで検討をやめたということなのかわからないんですけど。

○ごみ対策課長（松本幹男君） 済みません、後段が抜けておりまして申しわけございません。

それで、ここで有料化ということで素案の説明会等も8月にしたところであります。また今後進めていく中で、やはり可燃ごみの組成状況を見ますと、生ごみ、厨芥類が占めている割合がうちの市は2番目に多いものでもありますので、なかなかここまで立川市さん等ほかの他市みたいに大きくする前段階といたしまして、もう一度御協力いただける市民を募ろうということで、具体的にはここで今月の1日の市報でも、生ごみのみを分別して出していただける方を募集しますというところで、今試行的に進めようとしているところであります。ただその集まった状況によって、一定程度の方に御協力いただいて、東大和市としてどこまでできるかを御協力いただいた市民の方と一緒に考えていくことで、今後役に立ていければなというふうに思っているところでございます。

以上です。

○委員（和地仁美君） 今のお話ですと、再度生ごみの処理の仕方というところで、市民の方に御協力いただいて、新しいやり方というのを模索するっていうような姿勢だということは理解したんですけども、協力していただける市民の方がどれだけいるかということと、理解していただけるかという部分によって、結果は変わってくると思うんですが、市としてこうしたいというのがあれば、その市民の方への呼びかけであるとか協力してもらえるようにするっていう体制も変わると思うんですね。結果としては協力してもらわなきゃいけないので、着地がどこになるかっていうのは、そこは自分たちの考えだけではうまくいかないっていうことは理解してるんですけども、市としては最終的にこうしたいということを目指して実験をするのか、それともやったよという事実を残したくてそれをやるのか、それがわからない。どういう方向性を考えてるんですか。

○環境部長（田口茂夫君） 生ごみにつきましては、担当部としましても大きな課題であると。これは東大和市だけではなくて、どこの自治体でも日々、この物は出てきます。ただ現状は社会的状況の中で、新しくできている南地区にあるマンションなどにつきましてはディスプレイなどを使っていて、生ごみが出ないというようなマンションも幾つもでき上がってるという状況も、私どもも承知してございます。

そうなりますと、そういった戸建ての家ですとか、既存のあるところにそういったものをつけるのかどうかとか、そういったいろんな生ごみの処理に対しましていろんな手法等もありますので、そういったところも技術的な研究がされてるいろんな情報等も収集をしていきながら、結果としましては、最終的には生ごみが一番大きな問題になるであろうと。多分そこが一番残るであろうというふうなところは考えております。特に焼却するに当たっては、生ごみの水分が燃焼効率等の問題等も出てきますので、ここら辺は我々としてもどうにかしなければいけないという、これはもう過去からの課題になってきてはいるんですが、それがなかなかその経済的な部分も含め、なかなかそこがうまくいかないというところは過去からの経緯の中で、我々もこれを手をこまねいて見ているわけではなくて、いろんな情報収集には努めていますが、効果的なものがなかなか見つかってきていない。お金をかければかけるだけいろんな手法があるんですけども、最終的には立川のこの大山自治会の中間評価の中にもありますとおり、課題が6つほど上がっておりますので、こういったところもクリアしていかないとなかなか生ごみに対する処理の仕方というのは見えてこないというところは認識しております。だからといって何もしないというわけではなくて、そこら辺を少し、東大和市に合ったようなものを少し考えていく必要があるであろうということから、今回少し実証実験を再度始めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員（和地仁美君） 説明と認識というところは理解したんですけども、今部長の答弁の中にも経済的な問題というお話が、お金をかければできることはいっぱいあるというお話だったと思うんですけども、2年前の商工会のシンポジウムのほうで戸田市さんのごみの対策の説明を受けたときの最初のその考え方は、ごみはお金をかけて処分するのではなくて、ごみはお金になるんだっていうそのところから軸足を置いて、いろいろなごみに対する対策をされていて、あそこはやっぱりベッドタウンですので、当市なんかよりもどんどん人口も増加しているっていう状況で、なおかつ土の部分が多分うちの市なんかよりも少ないというところで、生ごみの処理というのはいろいろと難しい部分がある中で、一つの取り組みとしては、花をいっぱいの町にしてい町だということになるような、市民がわくわくするというか、市民が協力して非常に負担になってマイナスの気持ちで取り組むようなやり方じゃないやり方をしているなという、あのときの説明で感じていて、なおかつ花のいっぱいある町コンテスト世界大会で優勝を狙うという共通の目標を持って取り組んでいるという説明があったんですけども、あのお話などを聞いてみて、やはりこの最後は、生ごみ問題というものが有料化したとしても残るということであれば、一度シンポジウムで発表された話が随分けたを履いてる話なのか、現状それがうまくいって、本当に非常にいい事例となっているのかどうかというのを、あのシンポジウム聞いただけではわからない部分もあるので、一度委員会の皆様の御賛同があれば、その戸田市さんなどの取り組みなども現地を見て、いろいろと質問をしながら調査したいというふうに思うんですけども、委員長いかがでしょうか。

○委員長（関野杜成君） 今和地委員のほうから戸田市のほうの取り組みについて行ってみたらどうだというようなお話がありましたが、この件について賛否は取らないですけども、行かなくていいよという方がいれば。特になさそうですか。済みません。ここで今賛否取るわけではないですし、意見として……（「賛成の意見でも」と呼ぶ者あり）賛成の意見でも構いません。ただここで決めたから、じゃあ次回行けますというわけでは、他市の、相手方があるものですから。

○委員（森田真一君） 和地委員から御提案がありました戸田市のやり方を視察するというに、ごもっともだなというふうに思いました。私も同じ講演を聞かせていただいたんで、東大和のやり方にそのままそっくり合うかどうかというのは、ちょっと私は今のところはペンディングはしてるんですけども、しかし非常に夢のあるというか、障害者の雇用だとかいろんな展開をつくっていくということも含めてのごみ行政っていう、そういう角度は非常に興味深いところありますので、これはぜひ皆さんで見られるといいなというふうに思いました。

○委員（和地仁美君） あと、せっかく行くので市長部局側の方も、強制ではありませんけれども、もし御興味あれば一緒に行っていたらいいと思うので、その後の議論のときに同じスタートラインに立てると思うので、よろしくをお願いします。

○委員長（関野杜成君） ほかにございますか。（御殿谷一彦委員「別件について。今の件」と呼ぶ）今の件です。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関野杜成君） 特に、じゃ今の件で反対はないようですので、正副委員長のほうでちょっと日程等もありますので、調整させていただいた上で次回に日程を決定をしたいと思います。

そのほかに御質疑は。

○委員（御殿谷一彦君） 有料化ということで、減量推進は有料化することによって減量推進できるって話のその次の話として、大きく2点をちょっと調べたいと思ってはいるんですけど、まず缶・瓶・ペットボトル、さっきもお話ありましたけども、これは私がいろいろ聞いてると、缶・瓶・ペットボトルに関しては今のままのほうがいいんじゃないかって、要は量がかさむ、それを有料袋に入れるってのはちょっと耐えられないというか、潰すというのは確かにあると思いますが、瓶をどうやって入れるんだという話になっちゃいますのですね。ちょっとそういう話と、それから今のやり方でいけばリサイクルもやってるし、それから少なくとも皆さん聞いていると、缶・瓶・ペットボトルに関しては非常に整々とやっておられるお話も聞きますので、その辺はどういうふうになってるのか。

それから、今他の委員からの事業者云々の話がありましたけれども、これに関して市のほうとしては、思惑としては、事業者のほうに缶・瓶・ペットボトルに関しては回収をお願いしたいというようなお話が絶えずありましたけども、この辺どこまで、要は事業者の御協力が得られるということを見込んでおられるのか、そこをちょっとお聞きしたいなというふうに思っております。

それから、東京都においてこの缶・瓶・ペットボトルに関しては、有料化しているところはないように聞いております。ただ他県でやっているというお話もありましたけど、この辺どういうふうになっているのか、ただやっているという話じゃなくて、こんな問題があったけどもこういうふう克服したとか、当市と同じような思惑でやって結果的にどういうふううまくいってるのかっていうようなお話、うまくいってないのかうまくいってるのかという話も含めて、お話を聞ければなと思っております。

大きくもう一つが、集合住宅において、有料化に伴うメリットがないというお話が結構上がってきます。説明会の中では、何らかの集合住宅に関して何らかのプラスアルファのサービスをとというようなお話をちょっとしているようにも聞いてるんですけども、この集合住宅に対しての都から個別住宅の、何ていうか、負荷とその受けるメリットの違い、これをどのように考えているか、またそれをどういうふう埋め合わせしようとしているのか、またこれも他市の状況も含めてちょっとお聞かせできればというふうに思います。

以上、大きく2点です。

○ごみ対策課長（松本幹男君） まず一番最初に御質問いただきました缶・瓶・ペットボトルの有料化の部分でございまして、ここにつきましては有料化素案の中でもお示しをさせていただいたんですが、3分の1程度の御負担をお願いするという中で、現在缶・瓶・ペットボトルにつきましても、収集、運搬、中間処理を含めまして、それ相応の経費が可燃と同等に近いぐらいお金がかかっておりますことから、同じような形で3分の1の御負担をお願いしたいというところがございます。その缶・瓶・ペットボトルの有料化、委員がおっしゃるように、都内では実施しているところはないというところがございます。

他県の状況を見ますと、一番近いところの例でいきますと、千葉県県の県内自治体で実施しております富津市と銚子市とで実施しております。その有料化に伴って問題となった事例ですとか、何か課題となった部分があるところにつきましては、まだ具体的にそこまで個別にちょっと当たってないものですから、そこまではちょっと把握しかねてはいるんですが、ただ特に全国的に見ますとそこそ有料化しているところもございまして、特段その有料化をしたことだというのは、今のところ余り聞いてはいないというところではあります。

それと細かいところで次の点についてはちょっと部長のほうからというところで……

あと一番最後のところでの、集合住宅の関係での戸別収集に伴うメリットというところのお話でございまして、なかなか集合住宅につきまして、それぞれの扉の前での回収というのが現実難しいというか、不可能に近い

いという状況もございます。したがいましてそこにつきましては、これはあくまでも広い目で見ていただくところで考えますと、戸別収集することによりまして、道路歩道上の集積所がなくなるというところで、市内を歩行とか通行する際の障害物がなくなるというところで、そこは大きい視点では市民の皆さんが享受できるものとは考えているんですが、ただ個別具体的なお話での集合住宅というところでは、やはり集積場方式が残ってしまうという点がございまして、最低限、現段階で説明会等でも質問が出た点でお答えをさせていただいているのは、飛散防止用のネットを市で無償で提供する。あとは、一定の御協力をいただかないと、不法投棄対策も全て市で100%24時間の監視ができませんので、その協力をいただきたいということで一定程度の無料で排出できるボランティア袋の事前の配布等の御協力、そういったところでの御理解をいただければということで現在進めているところであります。

以上です。

○環境部長（田口茂夫君） 最後の市内の事業者の関係でございまして。

現状先ほども少しお話を触れさせていただいておりますけれども、現状は市内の大手スーパー等におきましてはそれなりの回収を実施していただいておりますということも我々も認識しております。しかしながら、市内にあります数多くの商店等につきましても、なかなかそういったところが難しいというお話も、現在私どものほうにも聞いておりますので、こちら辺の取り合い方、この対応につきましても、現在内部でも詰めているところでございまして。そこら辺も含めて、先ほどの答弁と重複しますが、この案の中でどういうふうなことになるかということ、今最終段階で詰めさせていただいているというようなところで御理解をいただければと思います。

以上です。

○環境部副参事（中野哲也君） 補足の説明をさせていただければと思います。

先ほど資源物の有料化の関係で、全国的なところで視野に入れたときということ、和歌山県の紀の川市の職員と、私ちょっと電話をかけて確認したところがあります。和歌山県紀の川市も資源物、瓶・缶・ペットボトル有料化をしているというところで、その中でやはり容り法上の拡大生産者責任の議論はあったとしても、毎日出されるペットボトル・瓶・缶についての中間処理経費というのはやっぱり行政として大きな課題になっているという中で、やはり可燃、不燃と同じような形での御負担を市民の方々にしていただきたいという中から、やはり資源物について有料化というふうな話で住民提案し、有料化のほうの導入をしているということを確認しております。

以上でございます。

○委員（御殿谷一彦君） 幾つかちょっと確認をしたいんですけども、今のお話で有料化、資源物に関してまず有料化しているということで、これうちのほうの説明を聞いてると、有料化をすると同時に、事業者というかいろんな個別店から大きなお店に関しても、それぞれのお店で回収だとか収集を進めてくださいという話をして、するという構想でいらっしゃると思うんですけども、要はこの話っていうのはスーパーマーケットも含めて、もうそっちの事業者のほうにはもう説明して了解を得られてるのか、まだ途中段階なのか、そこをまず確認したいっていうのと、それから紀の川市のほうはその辺はどうなっているのか。紀の川っていうか、銚子も富津も含めてなんですけども、その対事業者との関係がどういうふうになっているのか。要は事業者なんか普通の小さなお店の場合は、うちの店で売られたもの以外は入れないでくださいなんていうコメントがついてる場合もあるぐらいですから、そういうところをどういうふうにご考慮されているのか、把握しているのか、

ちょっとお聞かせ願いたい。

それから、都内がないって話を先ほどもおっしゃられておりましたけど、なぜ都内ではほかの市、ほかの区はやっていないのかっていうその認識をどういうふうにお持ちになっておられるのかをちょっとお聞かせ願いたいというふうに思うんですけど。

○環境部長（田口茂夫君） 事業所との調整につきましては、まだ現状ついておりません。一部大手スーパーにつきましては、お電話等でいたしかたないでしょうというお話はあったにしても、まだ市内の商店さんとは、そういった意味でのお話し合いはついておりませんので、今後この辺は詰めていく必要があるかなというふうに思っております。

以上です。

○環境部副参事（中野哲也君） 先ほどの紀の川の市の職員と話したときに、店頭回収などで例えば住民が殺到して、店舗のほうにペットボトル等があふれてしまったというような、そんな大きな問題というところはなく、何ていうんですか、静かに消費活動の中でお買い物ついでにお店のほうに返していくというようなそういう流れがあったということでございます。

それと店頭回収のことについて、大型店についてはちょっと電話でのお話を、セブン&アイ・ホールディングスの本部のほうにもお電話をかけさせていただいたことと、コープのほうもちょっとお電話させていただいた中では、やはり企業の社会的責任の中で店頭回収というのは、そのお話の中では市の有料化とは関係なく、企業の社会責任の中で店頭回収は継続していくという流れにあるというところは確認というか、担当者からは話を聞いているところです。

それと他市の、東京都内の他市の資源物の有料化についての考え方ということは、具体的に表明されているところというのがなかなかないんですが、ただ武蔵野市の行政評価の中で、やはりごみ総量の減量というところを考えたときに、資源物の有料化といったところもいずれは検討していかなければならないのではないかなというようなコメントが出されているという現状がございます。

以上でございます。

○委員（御殿谷一彦君） ごめんなさいね。委員会だからちょっといろいろと言わせていただいているんですけど、都内のその幾つかの市っていうか幾つかの自治体で、それなりに何かうちを追随してくるようなお話があるかもしれないって話はちょっとお伺いしたいんですけども、最初の都内のほかのところでごみの有料化をしてるところも、資源の有料化には踏み出さなかったという、そこをどういうふうに考えているのかをちょっとお聞かせ願いたい。

○ごみ対策課長（松本幹男君） 多摩地区自治体のごみの有料化、一番早いところは青梅市がもう既に十数年前から始めてるわけですが、もともとこれを要するに有料化していくという大きい大前提というのは、やはり最終処分場の延命化というところにあります。したがって、最終処分場の確保が非常に難しい状況がありますことから、まずは最終処分場を必要とする可燃ごみ、不燃ごみ、こちらをとにかく減らしていかなければいけないというところでそちらを有料化し、先に導入した自治体は、ですから二ツ塚処分場を延命化するためにもより分別を徹底してくださいということで、資源の品目を設け、そちらについては有料化から外した形で有料化の状況が来ているというところにあるかと思えます。したがって、一番最初は青梅市が実は始めたわけですが、やはりどこの自治体もそうなんですが、共通して最終処分場の延命化っていうのは絶対要件になってしまってるので、可不燃ごみの有料化というところなのかなというふうに思っております。

以上です。

○委員（御殿谷一彦君） もう少し済みません。

ごめんなさいね。わかるんだけど、じゃあなぜ瓶・缶・ペットボトルを無料化してるのか。要は、まず可燃ごみを有料化することによって減量化を図ります、それはわかります。それはいいんです。だからといって、じゃあうちと同じような考え方で瓶・缶・ペットボトルも一緒に有料化しちゃいましょうっていう考え方もあったと思うんですけども、そこに踏み出さなかったというのはどういうふうにご検討されているのかってところなんです。要は単に忘れてたのか。

○環境部長（田口茂夫君） 一つには、現在価格の変動はあるにしても、資源物につきましては販売、要するに収入が得られるというのが一つ要因にあるかと思えます。可燃、不燃については基本的には売れるということの原則がありませんので、そういったところからなかなか踏み出せて——当初ですね、特に青梅などがもう15年近く前からやっていますから、そういったところがなかなかなかったというところで、ただ我々の中では、素案の説明会の中でもお話をさせていただいておりますが、約2億8,000万円程度の収集中間処理にかかっている部分で、23年度の歳入としては8,000万円程度しか歳入が得られていないと。その乖離が約2億円ほどあるというふうなところも我々の要因の中では、一つ要因としては考えているところでございます。ですから先ほど千葉のお話などもありますけども、そういったところの特に財政の厳しいようなところにつきましては、そういったところの視点も我々としては持っていかなきゃいけないんじゃないかなというふうなところでは考えているところです。

以上です。

○委員（御殿谷一彦君） 今度大きな2点目のほうにちょっと話を移させていただきますけども、要は当市の人口の4割だかそのぐらいが集合住宅、マンションも含めてですけども集合住宅に住んでるっていうお話がありますけども、そういう人たちに対しての、何ていうかメリット、メリットというか不平等さを出さないための何らかの施策ということでちょっと話をさせていただきたいんですけども、確かにボランティア袋からネットの配布等を考えておられるのはそれなりに評価したいと思うんですけども、要はそれで説明会のときには御納得いただいているというふうにご検討されておられますでしょうか。

○環境部長（田口茂夫君） 確かに一部の市民の方から戸別収集に関する財政面の部分が大きく1点、御意見をいただいている点、また戸建ての住宅と集合住宅との区別に対するメリット、デメリットですね、そういったところの御意見をいただいているところがあります。ただしかしながら、この現在もう20市やられてるところの多くが、集合住宅について戸別収集ができないという過去のこういう各市の中でもいろいろ検討した結果が、その辺がされていないだろうと。その大きな要因としましては、当然それぞれの、特に大きなマンション等においては集めに回ることが物理的に不可能。そういったところも含めて、極端なことを言ってしまうと、やりたくてもできないというところが大きな要因なのかなというふうなところでは認識しているところでございます。

以上です。

○委員（実川圭子君） ごみの減量の推進と有料化ということで、何となく有料化すればごみが減るんじゃないかというように捉えている方もいらっしゃるんですけども、やっぱりこの減量ということは、有料化すれば減量にもなるんですけども、そのほかにもやはりやれることは、減量のためにやれることはあるんじゃないかという声をよく聞くんですけども、例えば素案の中でちょっとお伺いしたかったんですが、学校の環境教育と合わせてというような項目があったと思うんですけども、そのあたりでどのように減量というか、そのあたりと

組み合わせて学校でやられていこうと考えてるのか、お伺いしたいと思います。というのは、他の自治体で校庭を利用して、校庭のちょっとあいてるところに堆肥場みたいのをつくって、市民の方もそこにこう生ごみを持っていくというようなことやっている学校もあるようなんですけれども、そういうところまでを考えてるのかどうかというあたりをお聞きしたいと思います。

○環境部長（田口茂夫君） 一つには、現状も少しやられてる学校等もありますけども、おやじの会ですとかそういったところで集団回収などを行っているところがあります。そういったところを少し拡充できればなど。そこがPTAなりとかそういったところの団体にも普及がしていければ、そういったところを私どもとしては模索していければと。それとともに、現在ごみというよりも環境教育ということで、小学校4年生に当たって、学校のほうでも取り組んでいただいているところがございますので、そういったところを少し拡充ができるのかどうか、そこら辺は市だけの問題ではなくて、学校の教育現場の問題等もありますので、そういったところも少し今後検討していければというふうなところは考えているところでございます。

以上です。

○委員（実川圭子君） 集団回収のようなものを、仕組みを利用してということになると、PTAで例えばやったら報奨金などもPTAに入るというような形になるのでしょうか。そうなれば、お金も多少入れればやりがいもあるのかなというふうにも思うので、そのあたり、うまく先ほど楽しみながらみたいなきごとがありましたけれども、そういうメリットなども得られるような形で進むといいかなというふうに感じてます。

それからもう1点、例えば食器のリサイクルとか廃油の回収などを行っている市民団体などもあると思いますけども、やはりそういった市民活動との連携というの私は非常に大事だと思うんですけれども、そのあたりは今後どのように考えているのか、お聞かせください。

○環境部長（田口茂夫君） 1点目の学校に関しましては、集団回収につきましては、一定の団体の制度的なものがございますので、そういったところ、こういった団体でなきゃいけないという制約があるわけではないというふうには私は認識しておりますので、そこら辺、一定の形をとっていただければ、ただ規模が本当に大きくなりますと今の単価でいけるかどうかというのはまた別な問題ではありますけども、その辺は報奨金等の支給は可能かなというふうには考えております。

あと食器のリサイクル、廃油につきましては、課長のほうからお話をさせていただきます。

○ごみ対策課長（松本幹男君） 不要食器、廃油等のリサイクルということでございますが、確かに市内のボランティア団体さんの活動があるというところは承知しております。市のほうでもそういった方たちと連携をというところも十分わかるわけですが、まずは具体的な話といたしまして、今後市としてどこまでどう取り組んでいけるのかを確認をしたいという思いもございまして、来月に予定されてます産業まつり、こちらのほうで、私ども市のほうでイベント回収という形にはなるわけですが、試みといたしまして不要食器の回収を行っています。その中で、他市で実施している自治体も幾つかございますので、幾つか情報はいただいておりますので、その辺と、実際に私どもがイベント回収を来月させていただいたところで、今後どういったところを見ていけばボランティアさんの協力で事業が進められるか、その辺を見ていきたいなというふうには考えております。

以上です。

○委員長（関野杜成君） 質疑はありますか。

○委員（森田真一君） せっかく資料を出していただきましたので、有料化一般のところからちょっとまず入りたいと思うんですけれども、この資料だと、この間実施したところでは、大体有料化を開始してから5年ぐらい

たてば十五、六%ぐらいでしょうか、5%、6%のごみの削減の効果、結果としてはあったということですね。まずそういうことだと思うんですけども。

先日9月の中旬に、東京市自治調査会が平成24年度のごみの結果出されて、報告をされて、都政新報なんかでも紹介されましたけど、24年度についていうと、ごみ削減はなかなか頭打ちしてる状態にあって、その原因についてはまたいろいろな分析の仕方があるとは思いますが、ある意味でいうと、多摩ではごみの有料化した自治体がほぼ優勢になったというところもあるんですけども、なかなか今の局面では十分な効果、上げ切れていないということだと思うんですね。そういう中で、東大和が今この時点で有料化に踏み切ってることで削減をしていくということが十分効果上げられるんだろうかというのが、やっぱりどうしても疑問としては残ります。市の計画でも26年実施して、29年ごみゼロプランの終わるところで大体4%ぐらいの削減、もうちょっと足を伸ばして5年で5%と見てもいいかもしれないですけど、それぐらいの削減だろうと。少し厳し目に見られているんだとは思いますが、そこら辺で、今の時点ではちょっとそれをどういう評価されているかなっていうところをお伺いしておきたいと思うんですが。

○環境部長（田口茂夫君） 私も自治調査会の平成24年度の状況というのも読ませていただいております。確かに自治調査会の調査の中では、資源化の部分に関しましては逆にマイナスというふうな話もあったように記憶しております。

ただ全国的な状況、あそこにも多分都政新報などにも書いてあったかと思いますが、全国的なパーセンテージからすれば、多摩地区においては高い位置にあるというふうなところ、ただ現実的に人間が生活をしていく上での最低限の廃棄物の排出というのは必ずあると思うんですね。日によっての多い、少ないはあるにしても。どこかで結果的には頭打ちになる部分は、それぞれ努力をしたとしてもあるのかなというふうには思っております。そこら辺は、現在当市においてはごみの有料化がされていないということから、まだそこは削減の余地があるというふうなところは考えている。特に多摩地区のトップを走っております小金井市などにおいては、2位との差も結構大きいと思います。これは小金井は小金井で特有の問題があるというのは承知はしておりますけれども、そういった意味からしても、まだ当市においてはこの有料化によって削減できるであろうというふうなところで担当部としては考えております。

以上です。

○委員（和地仁美君） 済みません、1点だけ。

先ほどほかの委員からの質問の中で、業者というか、いわゆる店舗での回収の協力のところについて質問があって、まだ了解は得ていないという答弁だったと思うんですけども、副参事のほうから説明のあったセブン&アイさんとかコープさんとかっていう一定の規模というか、ある意味全国規模でやっているところの企業は、各店というか、エリアであったり民間のごみ処理会社と契約をして、そこで値段を決めてごみを処理しているという中で、社会的責任とそれは必要経費という考え方でそういうものの処理をされていると思うんですけども、一方でほかの説明のときに商工会さんを通して、いわゆる個店さんですよ、個人商店さんのところでもできれば回収ボックスを置きたいというところで、話を調整進めてるっていうんですけども、その商売の背景というか、ごみの処理の仕方が大手チェーン店さんとその個人商店さんは、いわゆる私たち個人のお宅と同じようなところで事業系のごみとして有料で出しているの、単価もそんなに変わらないですし、あ、あいう大手さんはスケールメリットで安く出して、そういうルートを持っているからそれは受け入れられるというところがある中で、本当にその商工会さんを通して個人商店さんともそういう協力を得られるというか、

得たいというふうには思っているのかどうか、現実的にどうなんだというところだけ最後教えてください。

○副市長（小島昇公君） 商工会さんとの関係になりますけども、今調整をさせていただいておりますが、正直言いまして、今和地委員がおっしゃったように、各個店さんにおかれますと、回収ボックスを置いてということには非常にスペースの関係とか、いろんな面で難しいという意見が上がっているということで商工会さんからもお話を承っております。ですから私どもは商工会さん傘下の店とということで、商工会さんと調整をしてというところで原則考えておりますけれども、商工会さんとしてもなかなかそこは難しいよというお話をいただいているのが、今現状でございます。さて、それから今どうしようかというのを検討を続けているという状況でございます。確かに大きいところはスケールメリットを生かして、もしかすると経費も安く済むかもしれないし、物によるとプラスが出るものもあるんだと思うんですね。ただ各地元の商店さんが同じような流れをするというのは非常に無理だということもわかりますので、今そのところを含めて検討させていただいております。

以上でございます。

○委員長（関野杜成君） お諮りいたします。

家庭系廃棄物の減量推進と有料化についての調査は本日はこの程度にとどめたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関野杜成君） 御異議ないものと認め、さよう決めます。

○委員長（関野杜成君） これをもって、平成25年第7回東大和市議会建設環境委員会を散会いたします。

午前11時19分 散会

東大和市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 関 野 杜 成